



埼玉津賤之芋手巻 全



冊 1440
巻



○埼玉津賤の芋手巻

柏木貨一郎



學術上の鬧論、感情問題、あるが何程自信せる
 説も一朝他より破る、時を速く境を脱して降参
 する^恥敢て^恥至き^{こと}ある^{こと}ならず故に余は繰返さつ、
 埼玉津の海と川の水掛論を試みんと^{まて}米氏に向
 て一言申置く^{冒頭}事あり夫ハ前巻より氏が余に答へ
 給ふ文中語氣往々穩^まなり^ま日^ま諺^ま言^ま葉^ま買^ま言^ま葉^ま
 といへる事あれが余も氏の賣言葉に答ふるに買言葉
 を以てすまば左様御承知あり^ま

久米氏の余が萬葉乃歌ヲ據テ崎玉津を海津とな
をハ和歌を證ト志テ地理を變換セシメテ逆さまな
る事なる詩歌ハ詞藻を琢キ聲調をとリ乃ふる心
を盡^{せむ}事實ハ泥まぬ故ニ居ながら知^りたる名所
ハあてなるを論^じられ業平が風吹ハ沖津白波能
因^りが嵐吹三室の山^のもみぢむなどの解釈を長々と
述^べるも唐の王之渙王維等の詩まで擔き出され
たよど是等の風韻洒落を詠^むる時代の詩歌^を以^て
彼の横直なる武蔵人の讀み^し崎玉津の歌と同一視
せるハ何ぞや又氏も「津ハ河津^{にて}必ずしも海津^で

なくともろ志」といふも^し卑怯なるを^も河津の徴
證ありぞ明^るる河津なる事と断言せらるも又氏ハ「川
幅の廣か^ること江戸の初めさへ下谷淺草あた^りは
沼の多^{かり}志にて推考し忍の行田あ^ることも沼など
廣^くた^りて利根川の幅も廣か^るな^るん」とい^ふ如^し
く受^け取^りに^て御^説長^祿の江戸繪圖^を
沼^ハ沼川^ハ川^ナり^て沼^ト川^ヲ混^じて^大河^トナ^りと^す
例證ハ何^れの地方^もあ^るや又氏ハ「歌人の爭論な
れ^ば逆^も角^も歴史學^を顔^を出^さして^ハ謹^聴志^を
志^とい^ふと^夫ハ余^よ鴨^嶋返^しる久米氏^ハい^ふを

久米氏ハ余が萬葉乃歌ヲ據テ崎玉津を海津とな
をハ和歌を證ト志テ地理を變換セシメテ逆さまな
る事なる詩歌ハ詞藻を琢キ聲調をとリ乃ふる心
を盡事實ハ泥まぬ故ニ居ながら知たる名所
ハあてなるを論られ業平が風吹ハ沖津白波能
因りが嵐吹三室の山もみぢむなどの解釈を長々と
述べるも唐の王之渙王維等の詩まで擔き出され
たよど是等の風韻洒落を詠むる時代の詩歌を以
彼の横直なる武蔵人の讀みし崎玉津の歌と同一視
せるハ何ぞや又氏も「津ハ河津にて必ずしも海津で

を二千分一乃勾配と假定せしむ。舊江戸の時、中山
 道を兩度通行したるが、云々戸田の渡を以て荒川を
 みるに下流の隅田川より急流なり急流なるは地勢
 の高きなりと夫より九里を行きて吹上堤にてみるに
 亦緩流あり、す此間十五里間を二千分一二千里は一
里の高さ
 の勾配と志ても海面より四五丈の高地なるを「
 論ぶるにまた也」按ざるに二千分一の勾配にて十五里を
 算せば其高さ十六間二分なるを四五丈といはせし
 志ハ氏の誤なり。屈曲甚き荒川の河流を以て東
 京灣より吹上まで十五里間と假定せしむ。ハ奇な

五ペーシ上陸ノ七行終ひて

る推測法ならむや久米氏よか、る地勢を論ぶ給ふ
 ハ昔の道中日記を措て地図を見給へ、荒川沿岸の高
 低實測地圖に詳なり

東京吹上間荒川沿岸の高低	東京灣中等 潮位より	四メートル五八
東京厩橋本所方より		二メートル八
町屋村より		八メートル九
下戸田より		十メートル四
浦和の西上南畑村より		十六メートル九
桶川在東大塚村より		十八メートル四
鴻巣在糠田村より		二十メートル
吹上熊谷間久下より		

氏が荒川の水面二千分の一の勾配論ハ右に記するが如く
里程も推測も誤り加ふる^{且つ}違算もあまの取消を給
へ然して桶川以北^六余が主張せる埼玉海も毫も關係
なき地方なきが假令百丈の高地あるも差支なき
氏も鴻巣吹上間なる箕田村の網八幡も源敦が領地
にて其の敦ハ多田満仲の聲となして渡辺綱を生みし
了因て網八幡宮を勧請せしめて箕田よも忍までハ二
里許なきが其時既ハ海にてハたゞりなきこと喋々
せらるると是も埼玉海^一關係なき^地所なきが渡辺
の網ハあらか日本武尊が勧請を給ひし神なりとも

埼玉海^一瑕^武ハつらむ夫ハ他日余が撰定せる埼玉海^武
陸海推測圖を一覽せ給ふ了解せらるるを
氏ハ將門記を引用せし「猿鳴足立よも多摩の國府
へ往返す海を渡りたる様子もなき此將門記を押隠
さしたるハ身怯なり」と事々悉く述へしとたれど古
本將門記ハかかる事を載せし海を渡りしハ
渡らざりし今知る由なき^也氏も海を渡
りたる様子もなきと曖昧なる辞を用ゐたるな
らん如此き事ハ反證とて擧ぐざるものあるす
若志之を反對者よもいふともハ海を渡らざりし

證據もなしと答へんのみ

氏ハ武蔵國が東山道にてありて時武蔵國府より下野國府の間は海を隔てざるといふも余も同按なり
氏ハ當時の國府を多摩の國府となせり若然らば所澤川越松山を經て上野國に至る處けしは是も亦埼玉は海田なき證據はなし

氏ハ荒川の東岸より西貝塚村あり下流より東貝塚又西岸より戸田渡りの上より白子の貝塚ありかく隅田川の潮を左右より堰留たしは埼玉津は海につづく縁ハ絶えた」と考へらるるは埼玉海の境界を

西貝塚
白子の貝塚

誤りとなす氏のことろく荒川東西沿岸の貝塚ハ埼玉海續き西霞ヶ浦に於ける北浦の如き

北江の余ハ此江を埼玉海といふをさるるなり
氏ハ「丘麓にある貝塚を捉えて海の證據とせらるるより此の如く自家撞著をなすなり食屋人の高地に住居たりたしは海岸より五里も十里も鹹水貝を運びて猪鹿も併せて食ふたる」とハ空前絶後の新説なり
如何も蠻民なりとて日々の飲食を五里十里隔たりたる海岸より求むるハ怪物ハ仙人ハいざさむ人間業にハなるまじき事なりとや

氏が誇りから論ぶるもたる五條の證據は右に述ぶるが如
くなきむ余が埼玉海を^打毀する力なき久米氏も余
が萬葉集の歌一首を根據として埼玉海を主張せる
ものゝあらす是より進んで埼玉海の實證を掲げて氏
が迷信せしむる川津説をあてし利根川の水泡は歸せ
ざるべし

第一北埼玉郡より上古海底の介貝を發掘す

余が聞得たるは友人根岸武香氏の談に距今十餘年
前^{同郡}南大栗村なる門井總之丞氏の邸内に井戸を
掘りしに深さ一丈許なる地中より蠣壳を出せし但志

此蠣壳は上古の海底より出て貝塚の遺跡にあらす蛤其他の
貝殼も混せしといふ而てその南大栗村は埼玉村より東へ
直徑三里半許利根川へ一里半餘の地よりして東京灣中
等潮位より十二メートル三の高地なるより介貝は丈より三
メートル下より出でたるを以て當時の海底^{東京灣の}海面より九メ
ートル三の高地なりと知らざれば是より由て之を觀る
は此地方は上古より地殼の昂起せしものと殆ど十メート
ル以上は違せしなりとの比例を以て將來の變遷を推
測する^時東京灣も數千年の後、其過半は平陸とな
るべし^近現今東京灣海も昔時より漸次は河の吐出の泥

第三〇四の詩も下巻を以て此に就玉津の和歌

第四萬葉集琦玉津の和歌

東歌武藏國相聞往來歌

佐吉多萬能津爾平流布祢乃可是乎伊多美都
奈波多由登毛許登奈多延曾

歌の解ハ史海第十六に述べてたまたま爰に略を以て

を考ふるも今の琦玉村の東南に構はたる廣田村なり此地

も屈巢村と関新田村に半嶋状に本有突出し其間地形低く

てかのづつと港状なり

三四所の沼あり又小崎沼の舊跡として長三間幅三四尺の溝あり

萬葉集に

見武藏小崎沼鴨作歌

前玉之小崎乃池爾鴨曾翼霧已尾爾零置流霜乎掃等

爾有斯

とある小崎沼なるものと明け

からす彼ハ江海の津是ハ沼なり

三四メートル高

第五上古ハ琦玉郡の地積廣らす

和名抄御里の教より考ふるも男食郡の如き小郡にして八郷あり然るも

南北十四里に亘りて村数四百餘戸数四万四千に達す實り武藏第一の大郡

なりとも拍はらず上古ハ太田笠原草原琦玉

す之を大寶令の一里五十戸の制に倣へば僅に二百五十戸に足る

あの中草原の所在ハ詳ならずとも太田笠原琦玉とて本郡の西北に位

きて鴻巣以南ハ一七郷里なきあり

の廣



今の中草原の所在ハ詳ならずとも太田笠原埼玉とて本郡の西北一帯
 きて鴻巣以南ハ一帯郷里なき事あり是考を以て上古江海野地
 の廣^の推知せらる

今の中草原の所在ハ詳ならずとも太田笠原埼玉とて本郡の西北一帯

きて鴻巣以南ハ一帯郷里なき事あり是考を以て上古江海野地

の廣^の推知せらる

今の中草原の所在ハ詳ならずとも太田笠原埼玉とて本郡の西北一帯

第五 蒼海變じて平原となすの例

久米氏ハ二三千年前ニ溯りてハ埼玉ハ海ニてハ一帯と
 断言せられたり然るも余の考ふる處ハ萬葉時代
 猶^ま海ありしことハ右の歌を以て證す至^し是より
 太古ニ溯りてハ六の埼玉海ハ常陸流海ニ連貫して一
 帯の内海なりと^今断じて疑ハざるなり本邦ニ於て
 ハ^此の如き蒼海の陸地となりたる例^他尠ならず而て其



最も廣大なるもの、越後の蒲原海なる人夫、寛治三年(距
今八百の五年)三浦三郎兵衛信慶の圖をる所と云へる越後
國圖に據りて此入海の廣衰を考ふるより新浮ハ入海の西
岸半嶋の岬より東岸なる岩船背波に相對^まり^まり^ま
海^の口^の復嶋兼足嶋(今の沼垂なり)松嶋(今の松が崎
その他二三の嶋嶼海口に散布^{せり}而て此入海の形狀ハ次第
に狭^り新津三條より長岡に到て信濃川の河口となる
(新浮より長岡の距離直徑凡十五里なり)余竊^りり
考ふるに地形の變遷かど不可思議なるものありじ
長岡ハ新浮海面より二十七メートルの高地なる日も拘

とらざる僅^くハ百年の昔ハ海岸なりしとハ實ニ想像外
ならずや斯て此の變遷の原因ハ信濃川の泥沙陸地と
嶋嶼間を填めたるも一理由なるをけり其重なる
原因ハ火脈變動の作用よりして自ら地殼の昂起せし
由りしものなるん是より由て之を觀るより北埼玉の土地
十メートル昂起せしも或ハ此の原因なり^り知るべからず

本所
て新野崎に至りて
なる常陸國河内郡龍崎と對岸二里餘乃至三里の
流海となり手賀沼印谷沼長沼等を合せて或は浦
橋續して鹿嶋浦に出る而て此北岸ハ常陸國信濃川

内郡の丘下は沼^あて牛久沼を合せ水海道近傍入江状

の出しはの貝塚所在地の豊岡坂手高井寺の古墳

の山内郡の沼田の古墳群に於て高城の古墳に於ては

神代文書に於ては神代文書に於ては神代文書に於ては

神代文書に於ては神代文書に於ては神代文書に於ては

神代文書に於ては神代文書に於ては神代文書に於ては

神代文書に於ては神代文書に於ては神代文書に於ては

神代文書に於ては神代文書に於ては神代文書に於ては

神代文書に於ては神代文書に於ては神代文書に於ては

神代文書に於ては神代文書に於ては神代文書に於ては

神代文書に於ては神代文書に於ては神代文書に於ては

記す所を

◎系分太古武蔵は海帝

陸流海連貫の考極

実証を得て構定せし

のよりて大島主介

関東太古想像図

母房上伝を以て

となし四ノメイトン以上の

丘同ちと海底を沈没せ

ぬる如きと注す

推測するあり

と同一視な

るは

中の一節を以て

以上陳述せるが如く、^①埼玉海^②萬葉の歌^③を根拠

として構造せしものあり、^④又朱氏よ人の説を非難

せんと思ひ給ふ、先づ確實なる證據を得て己の

説を定^⑤め、然て後攻撃を試みらば、斯^⑥くなく給ふ

に二三千^⑦前^⑧潮^⑨でも埼玉の海^⑩してハナ^⑪と^⑫断^⑬自^⑭せ^⑮

と一^⑯地^⑰よ^⑱蟻^⑲殺^⑳の出^㉑る^㉒が^㉓如^㉔き^㉕不^㉖都^㉗合^㉘の^㉙あ^㉚ら^㉛ざる^㉜な^㉝

己^㉞の^㉟説^㊱を^㊲他^㊳よ^㊴破^㊵ら^㊶る^㊷の^㊸學^㊹術^㊺研^㊻究^㊼の^㊽常^㊾な^㊿り[㋀]

と[㋁]氏[㋂]の[㋃]如[㋄]く[㋅]人[㋆]の[㋇]説[㋈]を[㋉]非[㋊]難[㋋]し[㋌]て[㋍]其[㋎]反[㋏]證[㋐]の[㋑]立[㋒]た[㋓]ざる[㋔]の[㋕]識[㋖]者[㋗]

の[㋘]耻[㋙]す[㋚]所[㋛]な[㋜]り[㋝]ハ[㋞]朱[㋟]御[㋠]注[㋡]意[㋢]あ[㋣]る[㋤]よ[㋥]然[㋦]と[㋧]錐[㋨]と[㋩]も[㋪]氏[㋫]

ハ[㋬]歴[㋭]史[㋮]考[㋯]證[㋰]家[㋱]を[㋲]以[㋳]て[㋴]任[㋵]じ[㋶]給[㋷]ふ[㋸]か[㋹]ら[㋺]ハ[㋻]勞[㋼]を[㋽]厭[㋾]ひ[㋿]給^㊀は^㊁

神代文書に於ては神代文書に於ては神代文書に於ては

本三編抄

神代文書

神代文書に於ては神代文書に於ては神代文書に於ては

本三編抄

神代文書

古記地誌を捜索して氏の誇るる、當麻竹葦の援軍を
操出し、再び余が埼玉海城を攻撃し給へ氏のいさる
如く歴史の考證は互に見解を誤りたるとして耻みあら
ず反證を得て改むるは進歩なり、氏の若し更に名説
を出し給へば余は速に免を脱で氏が軍門に降るべし

此の文は、古記地誌を捜索して氏の誇るる、當麻竹葦の援軍を操出し、再び余が埼玉海城を攻撃し給へ氏のいさる如く歴史の考證は互に見解を誤りたるとして耻みあらす反證を得て改むるは進歩なり、氏の若し更に名説を出し給へば余は速に免を脱で氏が軍門に降るべしと云ふ事である。此の文は、古記地誌を捜索して氏の誇るる、當麻竹葦の援軍を操出し、再び余が埼玉海城を攻撃し給へ氏のいさる如く歴史の考證は互に見解を誤りたるとして耻みあらす反證を得て改むるは進歩なり、氏の若し更に名説を出し給へば余は速に免を脱で氏が軍門に降るべしと云ふ事である。

